夕刊（第二號）　臺灣日日新報　第一万五千五百四十九號　昭和十八年九月六日（木曜日）　（例許可郵便物認可　昭和一一年五月九日第三種郵便物認可）

臺灣日日新報

億兆一心全力を盡して 敵國の非望を破碎すべし

開院式に親臨 優渥なる勅語賜ふ

【東京發】第八十二回帝國議會の開院式は九日午前十時宮中の儀式竝に十一時貴族院及衆議院の各本會議に於て擧行せらるゝ筈なるが八十二回帝國議會の開院式は十六日天皇陛下の親臨を仰いで擧行せられる旨宮内省より發表せられた、この日天皇陛下には親臨式に臨御の上勅語を賜はり、貴族院に於ては議長公爵徳川家正、衆議院に於ては議長小山松吉、兩院書記官長、兩院事務局長、兩院參事官以下列席の上勅語奉讀、次で東條内閣總理大臣より施政方針演説を行ふ豫定である

【東京發】第八十二回帝國議會開院式竝に勅語左の如し

勅語

朕茲ニ帝國議會開院ノ式ヲ行ヒ貴族院及衆議院ノ各員ニ告ク

朕カ外征ノ師ハ萬難ヲ排シテ隨處ニ勇戰奮闘惡ク、其ノ威武ヲ發揚セリ而シテ大東亞ノ建設日ヲ逐ヒテ進ミ友邦トノ緊密ハ益々固キヲ加フ朕深ク之ヲ欣ス今ヤ時局尚ニ重大ナリ宜シク億兆一心全力ヲ盡シテ敵國ノ非望ヲ破碎スヘシ朕ハ臣民ノ忠誠勇武ニ信倚シ速ニ征戰ノ目的ヲ達成セムコトヲ期ス

朕ハ國務大臣ニ命シテ特ニ時局ニ關シ緊急ナル追加豫算案及法律案ヲ帝國議會ニ提出セシム卿等克ク朕カ意ヲ體シ和衷審議以テ協賛ノ任ヲ竭サムコトヲ望ム

【東京發】第八十二回帝國議會の開院式は十六日天皇陛下の親臨を仰いで擧行せらるゝ筈なるが八十二回帝國議會の開院式は十六日天皇陛下には親臨式に臨御の上勅語を賜はり、貴族院に於ては議長公爵徳川家正、衆議院に於ては議長小山松吉、兩院書記官長、兩院事務局長、兩院參事官以下列席の上勅語奉讀、次で東條内閣總理大臣より施政方針演説を行ふ豫定である

【東京發】第八十二回帝國議會開院式竝に勅語左の如し

勅語

朕茲ニ帝國議會開院ノ式ヲ行ヒ貴族院及衆議院ノ各員ニ告ク

朕カ外征ノ師ハ萬難ヲ排シテ隨處ニ勇戰奮闘惡ク、其ノ威武ヲ發揚セリ而シテ大東亞ノ建設日ヲ逐ヒテ進ミ友邦トノ緊密ハ益々固キヲ加フ朕深ク之ヲ欣ス今ヤ時局尚ニ重大ナリ宜シク億兆一心全力ヲ盡シテ敵國ノ非望ヲ破碎スヘシ朕ハ臣民ノ忠誠勇武ニ信倚シ速ニ征戰ノ目的ヲ達成セムコトヲ期ス

朕ハ國務大臣ニ命シテ特ニ時局ニ關シ緊急ナル追加豫算案及法律案ヲ帝國議會ニ提出セシム卿等克ク朕カ意ヲ體シ和衷審議以テ協賛ノ任ヲ竭サムコトヲ望ム

玉音朗々勅語を賜ふ

一億誓つて聖慮に報い奉らん

【東京發】第八十二回帝國議會は六日午前十時宮中の儀式竝に十一時貴族院及衆議院の本會議に於て開院式を擧行せらるゝ筈なるが、三回目の東山本元帥の參列に於ける勅語、アッツ部隊の出發に於ける勅語、一回目は出席議員全員を召集つゞけて十六日、第十二回は時局重大なるも、天皇陛下の親臨を仰ぎ勅語を賜はるとの事である、開院式に際し勅語を賜はるは今回で第十二回目である、開院式は大東亞戰爭の開始以來、第一回は開戰の詔勅に次ぐ重要なる國家の大儀式であり、第二回は昭和十七年一月二十一日、第三回は同年九月七日、第四回は同年十二月二十八日、第五回は昭和十八年一月二十一日、第六回は同年五月十八日、第七回は同年六月十六日、第八回は同年七月六日、第九回は同年七月二十七日、第十回は同年八月十日、第十一回は同年八月二十六日、第十二回は同年九月六日に夫々賜はつたのである

【東京發】第八十二回帝國議會の開院式は六日午前十時宮中の儀式竝に十一時貴族院及衆議院の本會議に於て開院式を擧行せらるゝ筈なるが、三回目の東山本元帥の參列に於ける勅語、アッツ部隊の出發に於ける勅語、一回目は出席議員全員を召集つゞけて十六日、第十二回は時局重大なるも、天皇陛下の親臨を仰ぎ勅語を賜はるとの事である、開院式に際し勅語を賜はるは今回で第十二回目である、開院式は大東亞戰爭の開始以來、第一回は開戰の詔勅に次ぐ重要なる國家の大儀式であり、第二回は昭和十七年一月二十一日、第三回は同年九月七日、第四回は同年十二月二十八日、第五回は昭和十八年一月二十一日、第六回は同年五月十八日、第七回は同年六月十六日、第八回は同年七月六日、第九回は同年七月二十七日、第十回は同年八月十日、第十一回は同年八月二十六日、第十二回は同年九月六日に夫々賜はつたのである

皇軍の勇戰奮闘

大東亞建設進捗を御嘉賞

【東京發】第八十二回帝國議會から勅語を賜はつた事は大東亞戰爭開始以來今回で第十二回目であるが、第一回は開戰の詔勅に次ぐ重要なる國家の大儀式であり、第二回は昭和十七年一月二十一日、第三回は同年九月七日、第四回は同年十二月二十八日、第五回は昭和十八年一月二十一日、第六回は同年五月十八日、第七回は同年六月十六日、第八回は同年七月六日、第九回は同年七月二十七日、第十回は同年八月十日、第十一回は同年八月二十六日、第十二回は同年九月六日に夫々賜はつたのである

赤誠の淨財四十萬圓
陸海軍へ折半獻金
あす始政記念の佳日に

臺北市聯合商業奉公團

臺北市聯合商業奉公團では作年十二月八日の大詔奉戴日を期し各店の奉公精神を昂揚し奉公の實を擧げるため一日の收益金を擧げて國防獻金に献納することとなり各店主が協議の結果

臺灣日日新報　第一万五千五百四十九號　(一)
昭和十八年六月十七日（木曜日）　(第二期)（朝治卅一年三月九日第三種郵便物認可）

臺灣新報

本日夕刊六頁共

米英擊砕の一路邁進
勇士の忠誠に應へん
東條首相烈々の演說

東條首相

【東京發同盟】東條首相は第八十二回帝國議會開會劈頭より貴族院本會議場において行はれた施政方針演說において、大東亞戰爭の現段階における世界情勢の動向並びにこれに對する帝國の基本的態度を明かにするとともに國民諸君の奮起を促したが、その要旨は次の如くである

悠久の大義に生き　我國は建國以來悠久の大義に生きんとする國家であつて、この大義に生きんとする點に於ては一億一心であり、また一億一心でなければならないのである、また我國は古來大義に生きんとする國民を以て充ちてゐるのである、今日の大東亞戰爭は實に大義に生きんとする國民の總力を擧げての戰ひであつて、この大義に生きんとする國民の總力を擧げての戰ひに於ては、我國は必ず勝つのである

忠勇義烈なる將兵の　忠勇義烈なる將兵の一挙一動もまた實に悠久の大義に生きんとする國民の信念の發露であつて、我國は今日まで數千年の間悠久の大義に生きんとする國民を以て充ちてゐるのである、今日の大東亞戰爭は實に悠久の大義に生きんとする國民の總力を擧げての戰ひであつて、この大義に生きんとする國民の總力を擧げての戰ひに於ては、我國は必ず勝つのである

更に敵屈服の手段　我國は建國以來悠久の大義に生きんとする國民を以て充ちてゐるのであつて、我國は今日まで數千年の間悠久の大義に生きんとする國民を以て充ちてゐるのである、今日の大東亞戰爭は實に悠久の大義に生きんとする國民の總力を擧げての戰ひであつて、この大義に生きんとする國民の總力を擧げての戰ひに於ては、我國は必ず勝つのである、我國は古來大義に生きんとする國民を以て充ちてゐるのである、今日の大東亞戰爭は實に悠久の大義に生きんとする國民の總力を擧げての戰ひであつて、この大義に生きんとする國民の總力を擧げての戰ひに於ては、我國は必ず勝つのである

決議案文　決議案文は左の如くである

一、滿洲國の交誼は實に隣邦たる所なく帝國は益々その眞意に應へその健全なる發達に力を致す

一、中華民國に對しては今後速んで日華間の條約に根本的な改訂を加へ皇國の協力體制に更に一歩を進める

一、タイ國については軍事、經濟、文化等各方面に亙り一段の協力を行ひ更に兩國民多年の宿望にも應へ兩國の益展のため新たなる協力をなすべき用意がある

一、ビルマの獨立準備が日ならずして完了することを深く期待する

一、比島には本年中に獨立の榮譽を與へる

一、マライ、スマトラ、ジヤワ、ボルネオ、セレベス等に對しては夫々の民度に應じ本年中には原住民、インドネシア民衆の政治參與に關する措置を逐次とり就中ジヤワに對しては能ふ限り速かにこれを實現せしめる

一、佛印に對しては日佛諒定書の精神に基きいよ〳〵緊密な提携を圖る

一、泰に對しては今後速んで日泰間の條約に根本的な改訂を加へ皇國の協力體制に更に一歩を進める

一、タイ國については軍事、經濟、文化等各方面に亙り一段の協力を行ひ更に兩國民多年の宿望にも應へ兩國の益展のため新たなる協力をなすべき用意がある

一、ビルマの獨立準備が日ならずして完了することを深く期待する

一、比島には本年中に獨立の榮譽を與へる

一、マライ、スマトラ、ジヤワ、ボルネオ、セレベス等に對しては夫々の民度に應じ本年中には原住民、インドネシア民衆の政治參與に關する措置を逐次とり就中ジヤワに對しては能ふ限り速かにこれを實現せしめる

一、佛印に對しては日佛諒定書の精神に基きいよ〳〵緊密な提携を圖る

一、中華民國に對しては今後速んで日華

社說

始政記念日を迎へて

大東亞戰爭下六回目の始政記念日を迎へるに當り、敵米、英、蘭、重慶、支那事變以來の敵性を一擧に覆滅し、大東亞共榮圏の確立に邁進すべき決戰段階に入つた今日、我等臺灣同胞は、如何なる心構へと覺悟とを以て此の日を迎へ、如何なる努力と奉公とを以て之に應へ、如何なる感激と感謝とを以て之を祝ふべきであらうか。

敵機撃墜破五千餘

敵艦撃沈二百四十一

嶋田海相戰況報告演說

【東京發】第八十二回帝國議會に於ける嶋田海相の戰況報告演說の概要左の如し

昨年十二月以後に於ける戰況の概要について述べる、インド洋方面においては印度洋の制海權の確保のため、我が海軍は東洋艦隊の主力を撃滅するとともに、セイロン島方面の敵航空兵力に對しても、これを撃滅するの大戰果を擧げた、即ち昨年四月五日セイロン島のコロンボ軍港を空襲し、同港在泊の敵艦船に對して大打撃を與へ、更に同月九日トリンコマリー軍港を空襲し、同港在泊の敵艦船に對して大打撃を與へ、更に同月十日ベンガル灣に於ける敵艦船に對して大打撃を與へた、これらの戰果は敵艦撃沈十三隻、撃破二十三隻、撃墜破百五十機以上に達するものである、我が方の損害は航空機の一部に過ぎない、

次に豪州方面においては、我が潜水艦は敵の重要根據地シドニー港に潜入して敵艦船に對して大打撃を與へ、又ニューヘブライズ諸島のエファテ島、ニューカレドニア島、フィジー諸島、サモア諸島等の敵の重要根據地に對しても我が潜水艦は敵艦船に對して大打撃を與へた、又ソロモン諸島方面においては、我が海軍航空部隊は、ガダルカナル島、ツラギ、ニューギニア島においてポート・モレスビー、ミルン灣等の敵の重要根據地に對して屢々大打撃を與へ、敵艦船に對しても大打撃を與へた、

ビルマ、蘭印方面においては、我が陸軍航空部隊は、ビルマ、蘭印方面の敵航空兵力に對して大打撃を與へ、又我が海軍航空部隊は、ジャワ島、スラバヤ、スマトラ島パレンバン、ボルネオ島バリクパパン、セレベス島メナド等の敵の重要根據地に對して大打撃を與へた、

ビルマ、蘭印方面の敵航空兵力の撃滅により、我が陸軍部隊は、ビルマ、蘭印方面の敵地に對して進攻作戰を行ひ、ビルマ方面においては、ラングーン、モールメン、マルタバン等の敵の重要根據地を占領し、蘭印方面においては、ジャワ島のバタビヤ、スラバヤ、スマトラ島のパレンバン、メダン、ボルネオ島のバリクパパン、バンジェルマシン、タラカン、セレベス島のメナド、ケンダリー、アンボン島、チモール島のクーパン、ニューブリテン島のラバウル等の敵の重要根據地を占領した、

次に我が海軍航空部隊は、ニューブリテン島ラバウル、ニューアイルランド島カビエン、ニューギニア島ラエ、サラモア、ポート・モレスビー、ミルン灣等の敵の重要根據地に對して屢々大打撃を與へ、敵艦船に對しても大打撃を與へた、

ビルマ、蘭印方面の敵航空兵力の撃滅により、我が陸軍部隊は、ビルマ、蘭印方面の敵地に對して進攻作戰を行ひ、ビルマ方面においては、ラングーン、モールメン、マルタバン等の敵の重要根據地を占領し、蘭印方面においては、ジャワ島のバタビヤ、スラバヤ、スマトラ島のパレンバン、メダン、ボルネオ島のバリクパパン、バンジェルマシン、タラカン、セレベス島のメナド、ケンダリー、アンボン島、チモール島のクーパン、ニューブリテン島のラバウル等の敵の重要根據地を占領した、

撃墜破 上述の飛行機の撃墜破は、昨年十二月八日以後本年四月十八日までの間に於ける戰果であるが、この間に於ける我が方の飛行機の喪失は、戰闘機、爆撃機、偵察機合せて三百四十一機である、

航空攻撃 我が海軍航空部隊は、昨年四月十八日ポート・モレスビーを空襲して以來、本年四月十八日までの間に、ポート・モレスビーを二十五回、ミルン灣を十回、ラエ、サラモアを各一回、ツラギを二回、ガダルカナル島ルンガ飛行場を二回、ブナを一回、ラバウルを二回、カビエンを一回、ニューアイルランド島ケビエンを一回、ニューブリテン島ラバウルを二回、ニューギニア島ラエ、サラモアを各一回、ポート・モレスビーを二回、ミルン灣を一回、ツラギを二回、ガダルカナル島ルンガ飛行場を二回、ブナを一回、ラバウルを二回、カビエンを一回、ニューアイルランド島ケビエンを一

盛儀始政式を偲ぶ

故北白川宮能久親王も御列席

臺灣と御縁故の下、臺灣の新生面に臨んで四十九年、茲に第十八回始政記念日を迎へる、即ち明治二十八年六月十七日の始政の式典は、四方の國内の先陣には多くの人の手一人加はるのみならず、四方の國内の先陣には多くの人の手一人加はるのみならず、四方の國内の先陣には多くの人の手一人加はるのみならず、四方の國内の先陣には多くの人の手一人加はるのみならず、

日清戰役の講和條約調印後二十日目の明治八年四月十七日、下關春帆樓に於て調印された、講和條約の第一條に「清國は朝鮮國の獨立を確認し」とあり、朝鮮國は清國の屬國たることを明確にしたのである、從つて清國は朝鮮國に於ける一切の權利を放棄し、朝鮮國は獨立國として清國の干渉を受けないことになつた、

臺灣、澎湖島は清國から日本に割讓された、從つて臺灣は朝鮮國と同じく獨立國たることを明確にしたのである、

日本は臺灣、澎湖島を領有するに當り、臺灣人民の幸福を增進し、東洋平和の基礎を確立するの目的を以て、臺灣統治の大方針を樹立した、

臺灣、にあつては、總督に大權を委任し、總督は臺灣に在つて、臺灣の統治に關する一切の權限を行使することになつた

始政ここに四十八年
けふ各地で表彰式擧行

新竹州【新竹電話】竹州では十日の始政記念日當日各の通り勤勞奉公の表彰式を擧行する
△總督表彰（住吉五ノ五四光榮）中壢驛出札、同驛員、同驛貨物、大溪郡大溪街、同郡役所、同警察官吏、竹南郡役所
△知事表彰（十七名參照）新竹郡竹北、同郡竹東、同郡竹東、竹東郡役所、同郡役所、同郡役所、同